

# 国民健康保険にご加入のみなさまへ 交通事故などにあつた場合は 届出が必要です



お問合せ先▶健康推進課国保年金係（8番窓口） ☎ 65-3008

交通事故など第三者（他人）が原因のケガや病気で医療機関を受診したとき、その医療費の一部は国民健康保険が一時的に立て替えて、後から加害者に請求します。

その際に、加害者本人や加入している保険会社の情報が必要となるため、交通事故などにあつた場合は、速やかに届出をお願いします。

## こんな場合も届出が必要です！

●自転車事故でケガをした



●飲食店での食中毒になつた



●他人のペット(犬など)に噛まれてケガをした



[その他の第三者行為] ●スキー・スノボでの接触事故 ●他人の落下物にあつた など

有田市・湯浅町・広川町・有田川町合同

## ゲートキーパー養成講座



守りたい大切ないのち  
～私たちにできること～

### ゲートキーパーとは？

自分自身や大切な人のこころの不調に気づき、その後適切に対処することができるよう支援していく人のことです。

◆日時：令和4年**1月21日**（金）13：30～15：00（受付13：15～）

◆場所：金屋文化保健センター 2階文化ホール（有田川町金屋7番地）

◆講師：森崎 <sup>もりさき</sup> 雅好 <sup>まさよし</sup> 先生

◆参加費：無料

◆定員：**60名程度（要申込）**

※定員オーバーになれば受講歴が無い方を優先します

◆申込方法：窓口または電話でお申込みください

### 講師紹介

- ・高野山大学准教授
- ・臨床心理士
- ・高野山真言宗僧侶
- ・公認心理士
- ・スピリチュアルケア師
- ・認定臨床宗教師



※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、役場に会場を設けての実施または中止になることもあります。

申込み受付期間：**12月6日**（月）～**12月28日**（火）

☎ 健康推進課保健子ども係（9番窓口） ☎ 65-3008